

令和7年度第4回羽幌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年3月4日（水）午後1時40分から午後2時50分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員7人）

会長 佐藤 和史

委員 上田 雄二、舟橋 由紀子、入江 雄治、大窪 敦子、竹橋 広顕、
佐藤 映里香

(2) 警察署員 5人

署長 立崎 昌宏

副署長 成瀬 誠

刑事・生活安全課長 齊藤 圭介

地域・交通課長 藤田 雅徳

協議会事務局 警務課警務係

4 警察署長挨拶

5 会長挨拶

6 業務説明

7 諮問事項

(1) 諮問事項の説明

「新入学期における犯罪被害の防止」及び「新入学期における交通事故防止」について説明した。

(2) 委員の質問・意見

ア 信号機への防犯カメラの増設について

(委員) 犯罪の防止には防犯カメラの設置が大変有効であると考えています。信号機にも監視カメラが設置されていると思いますが、地域の見守り効果を高めるために、信号機への設置台数を増やすことはできないのでしょうか。また、犯罪防止のためには使えないのでしょうか。

(警察) 信号機に設置しているカメラは、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図ることを目的として設置しているものとなります。偶然に映り込んだものについては、必要な手続きをとり捜査に活用することも考えられますが、信号機のカメラは使用目的が違うということを御理解願います。

イ 飲酒運転の抑止について

(委員) 羽幌警察署管内でも飲酒運転をした者が捕まったようですが、飲酒運転を抑止するために、どのような活動をしているのですか。

(警察) まず、令和7年度の当署管内における飲酒運転の検挙状況についてお話ししますと、本日までに5件の酒気帯び運転を検挙しています。そのうち、1件は自転車使用によるもの、2件が交通事故絡みとなっています。未だに飲酒運転の根絶には至っていないため、週末における一斉取締りの実施、飲酒ゴーグルなどのツールを用いて飲酒運転の危険性を伝える交通安全教育、飲食店等に対する啓発活動等を引き続き実施し、飲酒運転の根絶に取り組んでまいります。

ウ 新入学生の見守りについて

(委員) 特に小学校の新入学生は、登下校の際に道路脇の雪山で遊んだり、危険な行為をすることが増えてきます。毎日は難しいと思いますが、警察による見守り活動を実施していただけないでしょうか。子供たちも気を引き締めるのではないかと思います。

(警察) 生活安全係や駐在所で連携し、登下校時における見守り活動を是非検討させていただきます。

エ 道路交通法の改正について

(委員) 道路交通法が改正されるようですが、羽幌警察署管内でも制限速度が30km/hに引き下げられる場所があれば教えてください。

(警察) 令和8年9月1日から、改正された道路交通法施行令が施行となり、生活道路における自動車の制限速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。対象となる場所は、中央線が引かれておらず、かつ、道路標識により制限速度が設けられていない道路となります。

8 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和8年6月を予定

諮問事項は、未定